

令和5年度 非常災害時における措置 年間保存

台風等の接近による小学校の臨時休業について

気象庁より、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表された場合、児童の安全確保のため、下記の措置をとりますので、ご理解ご協力お願い申し上げます。

記

枚方市に特別警報が発表された場合

○午前7時発表中

- ・臨時休業となります。

○登校後に発表された場合

- ・状況が判断できるまで、原則として学校に待機となります。

枚方市に暴風警報、暴風雪警報、洪水警報のいずれか一つでも発表された場合

○午前7時までに解除

- ・通常通りの授業を行います。

○午前7時に発表中

- ・登校せずに、自宅で待機してください。

○午前7時～9時に解除

- ・2時限目から授業を開始します。(給食があります)

すべての登校班で、いつもの集合場所に9時10分に集合し、登校班で登校してください。

○午前9時に発表中

- ・登校せずに、自宅で待機してください。

○午前9時～10時に解除

- ・3時限目から授業を開始します。4時限目終了後に下校となります。(給食はありません)

- ・すべての登校班で、いつもの集合場所に10時10分に集合し、登校班で登校してください。

○午前10時に発表中

- ・臨時休業となります。

○登校後に発表された場合

- ・地区ごとに教師引率の元、集団下校をします。

- ・雨量、通学路等の状況を勘案し、各学校に待機する場合があります。

引き渡しになる場合は、学校よりメール等で通知します。その際の待機児童の引き渡しについては、「非常変災時引き取り者登録カード」の記載内容に沿って行います。

枚方市に土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示が発表・発令された場合

- ・気象情報及び避難情報により、上記の対応と異なる場合もあります。

その他

※各ご家庭から学校への個々のお問い合わせはご遠慮願います。

※各ご家庭では、日頃より緊急の場合の対応、避難場所の確認などについて話し合っておいて下さい

※今後、非常変災時におけるお子様の引き取り、引き渡し事案が発生した場合には、「非常変災時引き取り者登録カード」を活用させていただき、速やかな引き取り、引き渡しを行ってまいります。